



社会福祉法人

平成30年8月号

# 葦の家福祉会だより

## 労働力不足に寄せて

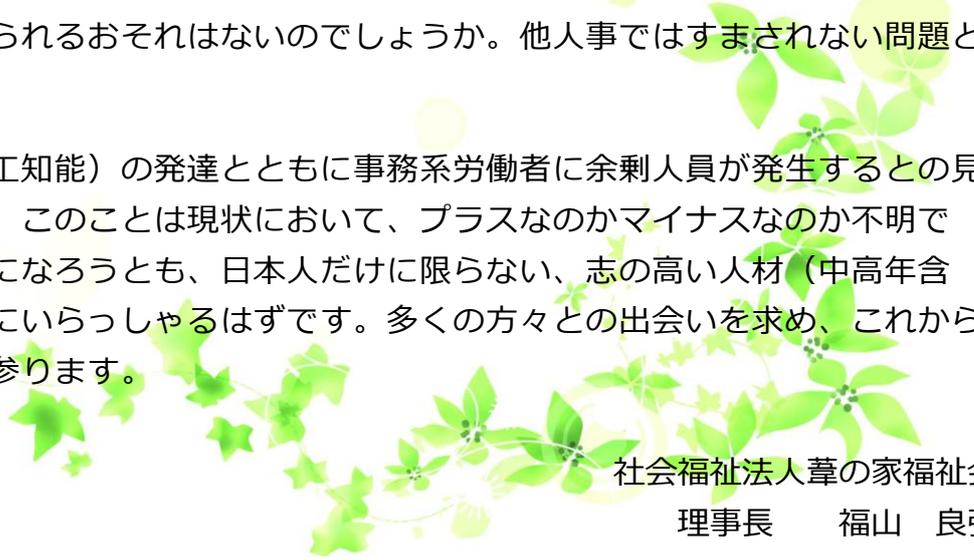
当法人では、昨年丁度今頃、グループホームの竣工式をとり行いました。その数日後のこと、甘木朝倉地方を集中豪雨が襲い、大きな被害をもたらしました。その記憶も冷めやらぬうち、今年もまた大雨による被害が出ました。今年の被害は九州だけでなく、中国、近畿地方にも及ぶ広範囲なものとなりました。被害に遭われた方々にお見舞いの言葉を申し上げます。

さて、最近、労働力不足を懸念する声が上がっています。東京オリンピックを2年後に控えて、それは建設業において顕著で、農業、その他の分野、福祉の分野においても同様です。政府は、外国人労働者を積極的に受け入れる方向に向かうようですが、果たして思惑どおりに行くのか不安を覚えます。

かつて、私が社会福祉士の受験を思いついた頃（10年以上前）、福祉の分野で知られた「一番ヶ瀬康子」氏の講演を聞く機会がありました。氏は講演の中で少子化問題に触れ、この流れを押しとどめるためには、30年以上前から政府は対策を打つ必要があったと指摘されました。

政府による少子化対策の遅れが今日の労働力不足を招いているのです。さらに外国人問題について心配な点を指摘しておきます。ここで、一転して不況に突入した時どうなるか？これは悩ましい問題を引き起こします。外国人労働者の方々に対して、国外退去など過酷な措置がとられるおそれはないのでしょうか。他人事ではすまされない問題と受け止めています。

最後に、AI（人工知能）の発達とともに事務系労働者に余剰人員が発生するとの見方について触れます。このことは現状において、プラスなのかマイナスなのか不明です。どのような時代になろうとも、日本人だけに限らない、志の高い人材（中高年含む）がきっとどこかにいらっしやるはずで、多くの方々との出会いを求め、これからも人材確保に動いて参ります。



社会福祉法人葦の家福祉会  
理事長 福山 良弘



## 福岡市障がい者差別禁止条例

6月22日、「福岡市障がいを理由とする差別をなくし障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」が市議会で可決成立し、来年1月1日に施行されます。平成25年に、市内40の当事者団体で結成された「福岡市に差別禁止条例を作る会」による運動に当法人も参加し5年を経ての成立です。

「理由もなくレストランの利用を断られた障がい児と家族」、「突然障がいを理由に解雇された人」、「ダウン症という理由で遊園地の遊具利用を断られた子供たち」など当事者が体験した1,132の事例に、行政、議会の理解も深まってきました。条例には様々な課題もありますが、障がいのある人が困っている時、事業者や市民ができる合理的配慮で、障がいのない人と同様ふつうの生活を送ることが身近に、地域で日常当たり前になる。そんな街に福岡市がなっていくよう願っています。

## 西日本豪雨災害と福祉避難所

7月上旬に、九州、西日本各地を襲った台風と集中豪雨、数日後夜半に起きた地震は、多くの教訓を残しました。雨が降り続いた6日午後、福岡市から障がいのある避難者の短期入所の緊急受入れ、福祉避難所の受入れ体制の打診を受け、法人側の緊急時の連絡体制が不十分であることが判明しました。暫定的な開設マニュアルを作りましたが、今後、市と連携した体制整備が必要です。高齢者、障がい者などの災害時の避難行動要支援者の問題も痛感しました。市の防災計画では、在宅の障がい者は、要支援者名簿と事前に障がい特性なども配慮した個別計画により、地域住民のボランティアによる避難と福祉避難所での受け入れが想定されていますが、私の知る限り市内でそのような体制が整備されている地域を知りません。前述の今回成立した条例にも、非常災害時の地域の支援体制整備と適切な支援が謳われています。条例の啓発、普及と合わせ、災害時の障がい者の支援体制の整備についても、法人の努力とともに市に求めていきたいと思えます。

(法人本部長：友廣道雄)



## わはは祭り 2018

～祝20周年♡まらり樋井川めぐり愛～



今年も「わはは祭り」を開催します。当日は、多くの方々に共感と笑顔が広がり、障がいのある人もない人も共に生きる社会づくりにつながるよう、関係者一丸となって準備を進めています。例年通り、各種モギ店をはじめ、仲間や地域の方々によるステージ発表、日用品バザー、こどもゲームコーナーなどなど、こどもから大人まで楽しめる企画を用意し、皆さまのご来場をお待ちしています！

**日時：10/7(日) 10:30～15:00**

**場所：福岡市立長尾中学校 (城南区樋井川 4-13-1)**





## I. 事業総括

グループホームすまいるホームを新設し、既存事業を推進したが、グループホームすてっぷは再開できず、ヘルパーステーションの収益性の低下等の課題も残った。人員、人材不足等により地域生活支援拠点事業等、当面の新規事業を見送った。組織、監査対応の強化を図ったが、財務面では、予算と執行に大きなずれが生じるなど予算編成、財務、実績管理に課題が生じた。全体として、既存事業の推進と並行してホーム開設、組織整備で前進を見たが、人事、人材育成、財務、法令対応等の経営課題への対応が課題として残った。

## II. 重点事項報告

1. 人員、人材不足等による 2 ホーム同時開所の見送り、ホームヘルプ等のサービス提供件数の低下、新規採用、昇格した未熟練職員の増加による支援、運営両面での不安定感が生じ、研修体制作りが課題となった。
2. 組織改編検討委員会を軸に、理念の改定、本部規程等の組織規程を策定するなど、運営組織体制の見直しに着手したが、人事、財務計画については次年度に持ち越した。
3. 処遇改善手当等を見直し、非正規、正規の格差是正を図った。就業時間、労務リスク等の点検を行い、メンタルケアの対応が複数求められた。人材確保、定着については、複数の広報媒体や人材派遣の活用を図り、通所系の人材は確保できたが、在宅サービスの確保はできなかった。人材定着については、離職者数の低下に至らず対策が必要である。
4. 中期計画の中間総括を行ったが、後期に向けての事業実施体制については、あらためて次年度協議することとした。法人内のまとまりを作り、戦略の共有を図るため、事業戦略の明確化、共有化を図ったが不十分に終わった。

## II. 苦情解決

全事業所において平成 29 度に正式に申し出られた事案はなかった。



## 各事業の事業報告（概要）



### ○法人本部

- ・改正社会福祉法に基づく新定款及び定款施行細則に従った法人運営業務を行った。本年度より財務諸表等電子開示システムによる計算関係書類の公開や福祉充実残額の算出なども求められ、税理士等から助言を受けるなどして適切に処理を行った。

### ○葦の家（生活介護）・えーる油山（生活介護・就労継続支援 B 型）

- ・平素から、つつみカフェ（堤公民館）等の地域行事に参加しながら地域住民の方との交流を行った。地域の方の信頼を得ながら少しずつ積極的に行っている。
- ・職員育成のため、市外、県外研修に取り組み、支援スキル（作業療法士からの連続講座の実施）とコミュニケーションの手立てを身に付ける研修参加を促し職員の資質向上を図ってきた。

- ・えーる油山では利用者増に伴い、順調に収入が推移しているため、平成 28 年度は赤字財政であったが、平成 29 年度は、黒字への転換が計られた。

### ○ヘルパーステーションほっとほっと

- ・組織ラインの改変を行い、サービス提供責任者の業務継承、小規模体制での分掌業務、共通業務の遂行を重点においた。
- ・スタッフ減少に伴い、利用数も減少し、大きな報酬収入の減少につながった。人材確保、利用件数の減少課題への対策が次年度以降の大きな課題となった。

### ○ショートステイ（短期入所・日中一時支援）

- ・専従スタッフ 1 名体制になり、安全な環境を提供することを最優先したため、余暇活動の検討等はほとんど行えなかった。非常勤スタッフを 1 名増員したが、全ての利用希望には添えなかった。特に、同性介助という点で女性の利用者の短期入所利用は激減している。

### ○グループホームすてっぷ・すまいるホーム

- ・「すまいるホーム」の 10 名の利用者それぞれに、ケース担当者を配置し、「すてっぷ」からの移行プログラムを実施した。すてっぷでの経験があり、仲間たちは比較的スムーズに新ホームへ移行することができた。
- ・通院やシフト調整が現在の職員数では難しく、他事業所の応援が必要不可欠であった。

### ○重度障がい者等包括支援事業 リード

- ・利用者定員を平成 29 年 8 月に 4 名から 6 名に増員し、利用者が 5 名となった。
- ・法人外の事業所に一部業務を委託し、月例サービス調整会議に参加いただき情報を共有した。

### ○城南区障がい者基幹相談支援センター

- ・各障がい、難病等各分野の一次相談窓口として、ワンストップで相談を受け、新規相談は所内協議の上、慎重に返答するよう徹底した。
- ・元城南区精神障がい者相談支援センターのケース移管は 10 件程度に留まった。あいあいセンター生活支援相談室のケース移管の依頼分は完了した。

### ○福岡市屋形原・若久特別支援学校放課後等支援事業

- ・「安心・安全なルーム環境づくり」「家族支援」「学校・行政・放課後デイサービス事業所との連携」を重点経営方針として掲げ、委託事業運営を行ってきた。
- ・ルームの環境整備に努め、また、病弱児ルームについても、職員の知見を高め、ご利用者の病識学習を日常的に取り組めるような職場環境に努めた。

※上記は事業報告書の要点を抜粋したものです。  
報告書本体はホームページ上で公開するとともに  
法人事務所でも閲覧できるようにしています。



# 平成29年度決算報告書

社会福祉法人 葦の家福祉会

## 【貸借対照表】

平成30年3月31日現在

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	261,321,737	流動負債	43,718,872
現金預金	188,728,475	事業未払金	33,629,665
事業未収金	69,979,616	その他の未払金	4,881,802
前払費用	2,225,871	1年以内返済予定設備資金借入金	4,212,000
1年以内振替長期前払費用	387,775	職員預り金	995,405
固定資産	379,191,397	固定負債	75,615,000
基本財産	299,204,423	設備資金借入金	75,615,000
土地	36,533,199	負債の部合計	119,333,872
建物	261,671,224		
定期預金	1,000,000	純資産の部	金額
その他の固定資産	79,986,974	基本金	41,114,081
建物	2,618,286	基本金	41,114,081
構築物	9,984,137	国庫補助金等特別積立金	74,538,095
機械及び装置	3	国庫補助金等特別積立金	74,538,095
車輛運搬具	18,201,330	その他の積立金	34,587,751
器具及び備品	10,630,553	施設整備等積立金	33,577,680
権利	76,440	工賃平均積立金	989,238
ソフトウェア	3,148,740	工賃変動積立金	20,833
施設整備等積立資産	33,577,680	次期繰越活動増減差額	370,939,335
工賃平均積立資産	989,238	次期繰越活動増減差額	370,939,335
工賃変動積立資産	20,833	(うち当期活動増減差額)	72,397,668
長期前払費用	497,214		
差入保証金	30,000		
その他の固定資産	212,520	純資産の部合計	521,179,262
資産の部合計	640,513,134	負債及び純資産の部合計	640,513,134

## 【資金収支計算書】

(自)平成29年4月1日(至)平成30年3月31日

(単位:円)

	科目	金額
事業活動による収支	事業活動収入	463,450,017
	事業活動支出	376,736,581
	事業活動資金収支差額	86,713,436
施設整備等による収支	施設整備等収入	31,494,516
	施設整備等支出	77,296,234
	施設整備等資金収支差額	-45,801,718
その他の活動による収支	その他の活動による収入	0
	その他の活動による支出	20,833
	その他の活動資金収支差額	-20,833
	予備費支出	0
	当期資金収支差額合計	40,890,885
	前期末支払資金残高	180,536,205
	当期末支払資金残高	221,427,090

## 【事業活動計算書】

(自)平成29年4月1日(至)平成30年3月31日

(単位:円)

	科目	金額
サービス活動の増減	サービス活動収益	457,619,073
	サービス活動費用	386,510,327
	サービス活動増減差額	71,108,746
サービス活動以外の増減	サービス活動外収益	5,830,944
	サービス活動外費用	4,471,009
	サービス活動外増減差額	1,359,935
	経常増減差額	72,468,681
特別増減	特別収益	1,604,674
	特別費用	1,469,687
	特別増減差額	134,987
	税引前当期活動増減差額	72,603,668
	法人税、住民税及び事業税	206,000
	法人税等調整額	0
	当期活動増減差額	72,397,668
繰越活動増減差額	前期繰越活動増減差額	298,562,500
	当期末繰越活動増減差額	370,960,168
	基本金取崩額	0
	その他の積立金取崩額	0
	その他の積立金積立額	20,833
	次期繰越活動増減差額	370,939,335

平成29年度の法人決算書をご報告いたします。  
 なお、決算内容につきましては、施設にて閲覧  
 することができます。



## 葦の家（生活介護）

葦の家は11月4日・5日に宿泊旅行（大分）を予定しており、その旅費を稼ごうと、只今アルミ缶回収の取り組みを強化中！“A・C・P（アルミ缶・チャレンジ・プロジェクト）”と銘打ち、仲間のご家族、ご親戚、お知り合いの方を始め、法人内の事業所、地域の商店や施設へ仲間と一緒にポスター掲示やチラシ配布を行っています。早速先日、近隣の商店からご了解いただき、アルミ缶を回収させていただきました。



夏と言えば、西瓜！今年も山口登志雄様より70玉のとても大きな西瓜が届き、仲間・職員で美味しくいただきました。冬にはクリスマスケーキもいただき、夏と冬の仲間の楽しみとなっています。いつも本当にありがとうございます。（サービス管理責任者：是永）

## えーる油山（多機能型：就労継続B型+生活介護）

えーる油山では地域の方・保護者の方からお借りしている畑、そして、えーる油山敷地内の畑の三つの畑で農作物の栽培を行なっています。最近ではタマネギやジャガイモ、ミニトマト、キュウリ、ニンニクなどの収穫を仲間と行ない、購入いただいた方たちからご好評をいただいています。

本格化してきたえーる油山での農作業に伴い、えーる油山の仲間たちと考えた歌詞を葦の家保護者の伊藤さんに作曲いただいて、4月に『えーる油山やさいのうた』が完成しました♪ ふんわりと優しい曲調でとても明るい歌にできあがっています。10月のわはは祭りのステージでは、仲間たちとこの歌に合わせてダンスを披露する予定です♪（サービス管理責任者：岡村）



## 特別支援学校放課後等支援事業（屋形原・若久）



放課後等支援事業では、昨年度卒業した仲間が多く、年度はじめは仲間たちも少ない状況でしたが、新規利用の仲間、小学部1年生の仲間も加わり、少しずつにぎやかになってきました。あっという間に1学期も終わり、振り返れば大雨や台風、猛暑などの天候に悩まされてきました。ここ最近では熱中症に気を付けてはいるものの、やはり外で遊びたい仲間もいるようです。



学校が休みの日には公園などに散歩やドライブに行くことがあります。油山市民の森へ行くと、近場へのドライブ、静かで安全な環境での散歩、木陰や水辺で涼むこともできるのでとても気持ちよく過ごせ、丁度良い夏休みの外出先となっています。（責任者：中司）

# ヘルパーステーションほっとほっと

行動援護サービスは、障がい支援区分、行動援護判定基準表の点数等が一定の基準を超える行動障がいのある方々を対象としています。サービスを提供するヘルパーにも経験年数、資格取得などの条件が求められます。さらに今年度からはサービス提供時に「行動支援シート等」の作成が義務付けられましたが、国の書式は不十分で、支援の質を担保するため、独自の計画シートを市内の事業所間で会議を重ね作成しました。一方でスタッフの確保も重要な課題です。求人は出しているものの、なかなか私たちの仲間は増えません。理想と現実の差を埋め、スタッフを確保するため発信場面を増やしていきたいと思います。(サービス提供責任者：臼井)



## ショートステイ（短期入所・日中一時支援）

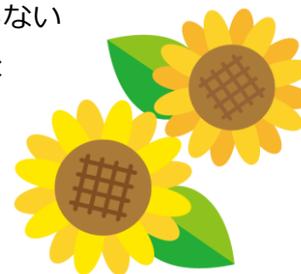
ショートステイ（短期入所、日中一時支援）は、福岡市の調査でも最もニーズが高い事業ですが、市内に実施事業所が少なく、城南区では当法人を含め2箇所のみです。重い障がいのある方々に対応できる事業所はさらに少なく、一部の事業所に利用者が集中し、利用ニーズになかなか応えられないのが現状です。ヘルパーステーションと同様、人手不足という大きな課題もあり、利用者受け入れに影響が出ています。この課題を法人だけで解決することは困難であり、今後も福岡市の障がい福祉の課題として情報発信していきたいと思います。(責任者：上片野)

## 相談支援（基幹相談支援センター・相談支援センターあしっぷ）

障がい者基幹相談支援センターは、地域で暮らす障がいのある方やご家族、関係者の総合相談窓口のほか、市民の皆様の障がいに対する理解の促進、啓発活動等の大切な役割も担っています。

先日、田島校区の地域交流会に参加し、災害時に困ることや地域でできること「向こう三軒両隣」をテーマに民生委員、児童委員など地域の方々と意見交換した際に、近所付き合いが減り、災害時に助け合うことが難しくなっているという地域の不安が見えてきました。城南区内の社会福祉協議会、地域包括支援センター、基幹相談支援センターの役割や機能を地域の方に説明する場となり、地域を知り、情報発信するよい機会になりました。また、城南区民生委員児童委員協議会研修会では、障がい特性、基本的な接し方や「生きづらさ」についてお話しする機会も得ました。このような場を通して、一人でも多くの方々に障がいのある方たちの願いや想いが伝わればと思います。

また、城南区要保護児童支援地域協議会（子どもの地域見守りネットワーク）でも当センターの紹介をする機会がありました。今、地域の子どもの周りで起きている問題についてともに考える場となり、もっと地域や子どもたちに目を向けていかなければならないと感じました。今後地域で支える福祉の基盤作りが、障がい福祉の大きなポイントになります。葦の家福祉会としても、地域が抱える問題に積極的に向き合い、地域の一員としてどのようなことができるかを多く議論したいと考えています。(主任コーディネーター：田中)



# グループホーム（すてっぷ・すまいるホーム）

すまいるホームが開所して一年が経ちました。新しい環境での生活に不安はありましたが、すてっぷでの体験のおかげで、スムーズに引っ越しができたと思います。一方、支援者からの目線では、知的に最重度でかつ高齢である仲間たちの生活をご家族の代わりに支援することの大変さを痛感しています。やはり、難しいのは急な発熱や感染症対策といった健康(体調)管理やご本人の希望される余暇支援の充実を図ることです。また、最近では、大雨・台風・地震などの自然災害時の避難についても課題がたくさんあります。現在、地域で行われている「ふれあいネットワーク」についての話し合いや防災訓練などにも参加させていただいております。

課題も多いですが、ホームでは仲間たちの誕生日会を手作りケーキでお祝いしたり、お花や野菜の苗を買いに行き、みんなで植えて収穫したりなど、楽しみもたくさんあります。ホームの職員だけでは余暇支援は難しいため、ヘルパーさんとの外出などを行なっていくようにして少しずつでも充実した暮らしができるようにと思っています。(管理者：藤)



## 活動の様子を公開しています！

～葦の家福祉会フェイスブック・あしのいえブログ～



葦の家福祉会ではフェイスブックやブログで各事業所の日々の支援の様子を公開しています。また、ホームページでは各事業の概要や各種刊行物、事業報告、求人サイトなど、さまざまな情報を掲載しています。ぜひご覧ください！



フェイスブック



ホームページ

## 社会福祉法人 葦の家福祉会だより 平成30年8月号

発行日 平成30年8月20日  
編集・発行 社会福祉法人 葦の家福祉会  
〒814-0153 福岡市城南区樋井川4丁目1-17  
〈代表〉Tel 092-873-7481 Fax 092-834-3362  
E-mail asinoie@blue.ocn.ne.jp  
URL <http://www.ashi.sakura.ne.jp>